

新発田のいいところ きっと見つかる

広報しばた



SHIBATA
CITY
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

令和5年 **6.15** 発行 No.1590

情報ピックアップ

「城下町新発田まつり」に参加しませんか

アクティブシニア推進事業 eスポーツ体験会(前期)参加者募集 ほか

市ではSNSで情報発信しています!

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも
ご覧いただけます



おめでとうございます 春の叙勲・褒章を受けた方々をご紹介します

(順不同、敬称略)

■問合せ先=総務課秘書係(市代表☎22-3030)

叙
勲



瑞宝小綬章

地方自治功勞

渡邊 正

(諏訪町)



旭日双光章

地方自治功勞

佐藤武男

(佐々木)

褒
章



黄綬褒章

業務精勵
(農業)

前田克彦

(住田)

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章

防衛功勞

五十嵐専一

(御幸町)



瑞宝双光章

警察功勞

恩田明敏

(富塚町)



瑞宝双光章

消防功勞

近藤憲久

(東新町)



瑞宝双光章

警察功勞

佐藤友作

(新栄町)



瑞宝双光章

警察功勞

横山正博

(緑町)



瑞宝单光章

防衛功勞

石井久芳

(新富町)



瑞宝单光章

防衛功勞

佐々木裕介

(緑町)



瑞宝单光章

矯正業務功勞

佐藤 仁

(本町)



瑞宝单光章

防衛功勞

渡邊久雄

(下内竹)

このほか、危険業務従事者叙勲の瑞宝单光章を受章された1人を合わせ13人が受章されました

健康・福祉 アクティブシニア推進事業 eスポーツ体験会(前期) 参加者募集

健康長寿アクティブ交流センター (☎26-3030)

高齢者の生きがいづくり・社会参加に役立てることを目的として、eスポーツ体験会を実施します。今年も敬和学園大学の学生が、楽しく優しく操作を教えます。eスポーツとは、「エレクトロニック スポーツ」の略で、コンピューターゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称です。

とき	会場	時間
7月4日(木)	住吉公会堂	10:30~11:30
7月5日(金)	東豊コミュニティ防災センター	または
7月6日(土)	住吉コミュニティセンター	13:00~14:30

※申込みの際に、参加日と時間をお知らせください

対 おおむね65歳以上の市民

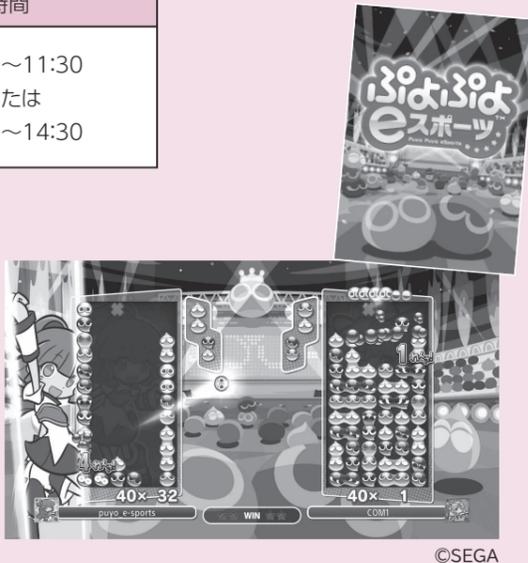
内 ゲームのルールや操作方法などを学び、eスポーツを体験します。体験後は、学生と交流する時間もあります

【体験種目】

ぷよぷよ eスポーツ…2019年に国民体育大会の文化プログラムの一つに採用され、2021年には「全国都道府県eスポーツ選手権」も行われた人気種目です

定 各回15人(先着順)

申 6月22日(土)以降の土・日曜日を除く午前9時~午後5時



©SEGA

健康・福祉 健康増進スタジオをご利用ください

紫雲寺支所協働推進係 (☎41-3112)

専門スタッフが「あなたに合った運動メニュー」を作り、効果的な運動をサポートします。自分に合った運動を無理なく続けることで、生活習慣病などを予防し、健康でいきいきとした生活を送りませんか。エアロバイクやさまざまなトレーニング機器があります。

初回は無料で体験できますので、お気軽にご利用ください。

時 土・日曜日、祝日を除く午前10時~午後7時

※不定期に休館する場合があります

所 健康プラザうんじ内

料 中学生以下160円、高校生210円、大人320円

※回数券、定期券、市外の方の利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください

他

▼午後5時以降は、比較的すいています

▼7月頃に新しいエアロバイク2台が加わり同機種のエアロバイクは合計5台となります



**「しばた総まつり!」で夏の思い出をつくろう!
「城下町新発田まつり」に参加しませんか**

令和元年・4年に参加した団体には、申込書を郵送します。新たに参加を希望する団体は、申込書などの提出が必要なため、各問合せ先へお早めにご連絡ください

【金魚台輪地域廻り】

募集団体=金魚台輪及び神輿を運行できる団体

時 8月19日(土)~29日(日) (予定)

所 参加各町内など

申 観光振興課観光振興係 (☎28-9960)

【しばたっ子の祭典】

募集団体=マーチングバンドや太鼓など、中学生以下の出演者で構成される団体

時 8月26日(土)午後2時~4時30分 (予定)

所 ヨリネスしばた札の辻広場

申 観光振興課観光振興係 (☎28-9960)

【民踊流し】

募集団体=新発田まつりを盛り上げてくれる企業・団体

時 8月27日(日)午後6時55分~8時20分 (予定)

所 本町交差点~石川小路交差点

他 個人での参加もできます

申 (一社)新発田市観光協会 (☎26-6789)

【まつりパレード】

募集団体=大型の金魚台輪を製作し、運行できる企業や団体。または、山車やパフォーマンスなどの出し物で参加できる企業や団体(山車などの大きさに制限がありません)

時 8月28日(日)午後6時30分~9時 (予定)

コース=本町交差点~下町交差点

申 新発田商工会議所 (☎22-2757)



※参加団体数によっては、内容などに変更が生じる場合があります

**城下町新発田まつり市街地花火
ご協賛のお願い**

花火全般について…観光振興課観光振興係 (☎28-9960)

協賛金について…(一社)新発田市観光協会 (☎26-6789)

城下町新発田まつりの始まりを告げる市街地花火にご協賛をいただける企業・団体などを募集します。

①市街地花火…1口5000円から

②記念花火…20万円(10団体程度)

※②は、ご協賛いただいた企業・団体数に応じて、花火の内容を編成して打ち上げます

【特典】

①②城下町新発田まつり公式サイト協賛紹介ページに企業・団体名を掲載します(口数に応じて大きさが異なります)

②花火の打ち上げ前に、企業・団体名を紹介します

市街地花火は8月23日(土) (予備日は24日(日))に開催します。また、令和元年にご協賛いただいた団体などには案内を送付します

7月26日(土)までに、城下町新発田まつり公式サイトで申し込んでください



▲公式サイト

こども 知ってほしい・気づいてほしい「ヤングケアラー」

こども家庭センターこども家庭相談係（☎26-3257）

「ヤングケアラー」とは

家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来、大人が担うような家事や家族の介護、世話などを行っている18歳未満のこどものことをいいます。

日常的に家族のケアをすることで、「学校に行けない」「勉強や友達と遊ぶ時間がとれない」など、こども自身の権利が侵害されているおそれがあります。

ヤングケアラー 気づきのポイント

- ▼きょうだいの保育園などへの送り迎えを毎日している
- ▼保護者の姿を見かけることが少ない
- ▼学校に行かず家にいることが多い
- ▼いつもこどもだけで買い物をしている など



ヤングケアラーに関する相談窓口

適切な支援につなげるために、ヤングケアラーに気づいたら、下記の相談窓口へ連絡してください。

開設時間=土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分

▼総合窓口

こども家庭センターこども家庭相談係（ヨリネスしばた2階、☎26-3257）

▼小・中学校に在籍するヤングケアラー

学校教育課教育相談係（豊浦庁舎2階、☎22-9532）



健康・福祉 人生100年時代に備え元気な体づくり「元気アップ運動教室」

高齢福祉課長寿支援係（☎28-9202）

対 65歳以上の市民

※介護予防・生活支援サービス事業および介護保険サービスを利用している方、医師から運動を止められている方は対象外です

内 運動・栄養・口腔などの虚弱（フレイル）予防に関する講話、転倒予防と脳機能を活性化させる運動、体力測定

講 とらい夢職員

¥ 1000円（全10回分、初回に集めます）

定 各日程20人（先着順）

※市の「介護予防のための運動教室」を利用したことのない方を優先します

他 日程や持ち物は、参加者に後日お知らせします

申 6月22日⑤～7月5日⑥の午前8時30分～午後5時に電話で申し込んでください



【8～10月開始教室（全10回）】

とき	時間	会場
8月 3日～10月12日の木曜日	13:30～15:00	サン・ビレッジしばた
9月12日～11月14日の火曜日	10:00～11:30	
10月16日～12月25日の月曜日	13:30～15:00	健康長寿アクティブ交流センター

健康・福祉

とらい夢 スポーツ教室

とらい夢事務局（☎28-7510、月～金曜日の午前9時～午後5時30分）

各種スポーツ教室を開催します。体力・好みに合わせ、楽しく健康づくりをしてみませんか。とらい夢会員は会員料金で受講できます。詳しくは、お問い合わせください。

対 16歳以上

所 ①サン・ビレッジしばた②カルチャーセンター③加治川地区公民館④サンワークしばた

他 日程や持ち物などは、参加者に後日お知らせします

申 6月22日⑤午前9時以降に、電話で申し込んでください

教室名	とき	時間	料金	会場
はつらつ運動教室	7月11日～9月26日の火曜日（全9回）	10:00～11:30	6300円	①
男性限定シニア健活教室	7月 4日～9月19日の火曜日（全11回）	13:30～14:30	6050円	②
ファイティングシェイプ	7月 4日～9月19日の火曜日（全10回）	19:30～21:00	7000円	②
ステップエアロ 1部	7月 5日～9月20日の水曜日（全11回）	9:45～10:45	6050円	②
バランスヨガ	7月 5日～9月20日の水曜日（全9回）	13:30～15:00	6300円	③
ズンバ®	7月 7日～9月29日の金曜日（全11回）	19:30～20:30	6050円	④

健康・福祉

市民プールがオープンします

市民プール（岡田1507、☎23-6596 ※開設期間のみ）

開設期間=7月1日⑤～9月3日⑥の午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分。ただし、7月17日⑥～8月15日⑦は、高校生以上に限り、午後5時30分～6時30分も利用できます
 ※利用時間終了ごとに退出していただきます。また、悪天候の場合は利用できません

¥ 利用時間ごとに、高校生以上210円、小・中学生110円。乳幼児は無料（付き添いの方は、料金が必要です）

他 ルールや監視員・整理員の指示を必ず守ってください。また、スポーツ教室や大会などで、プールの一部または全部が利用できない場合があります

プールの種類

- ▼幼児用プール…水深30～40cm、すべり台付き
- ▼25mプール…水深80～90cm
- ▼50mプール…水深120～140cm



昨年度まで感染症対策として実施していた入場制限などは、原則行いません

お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

お知らせ

マイナンバーカード
申請臨時窓口の開設

開設期間 6月30日(金)まで
時間 午前10時～午後3時
所 イオンモール新発田(住吉町5)

本人確認書類(運転免許証や健康保険証など、できるだけ顔写真入りのもの)
通知カード(お持ちの方)
※顔写真は、当日撮影します

【注意事項】

申請は、本人による手続きをお願いします
15歳未満の方は、親権者の同伴が必要です
市民生活課窓口係(☎28-9100)



いつどの湯の変わり湯

7月の毎週日曜日の変わり湯は、ぐくぐくみ湯です。
午後3時～11時(月曜日は定休日)
中学生以上480円、小学生150円、幼児70円。7月の日曜日は、小学生以下は無料
いいでの湯(大柴町1、☎2455)



市議会正副議長が選出されました

5月26日の市議会臨時会で、第37代議長に宮崎光夫議員が、第39代副議長に小坂博司議員が選出されました。



宮崎光夫 議長
令和会、3期目
荒川、65歳



小坂博司 副議長
共道しばた、4期目
川尻、69歳

緑の募金へのご協力
ありがとうございました

令和5年度は、各自治会や団体、事業所、個人の皆さんから、5月末現在で353万5531円の募金が寄せられました。

この募金は、森林の整備や植樹など、緑化の推進に役立てられます。今後も「緑の募金」運動にご協力をお願いします。

新発田市用途地域変更(素案)の縦覧

土・日曜日を除く6月20日～7月4日(火)
地域整備課(地域整備庁舎2階)
地域整備課都市計画係(☎26-3556)

路谷虹児記念館 臨時休館のお知らせ

展示替えのため、6月26日(月)～7月3日(日)は休館します。ご理解とご協力をお願いします。

こんな「けし」庭に咲いていませんか

けしの仲間には、麻薬の原料となるため、法律で栽培が禁止されているものがあります。次のようなけしを見つたり、判断に迷ったりした場合は、ご連絡ください。

【栽培が禁止されているけしの特徴】

葉、茎、つぼみなどは、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色で、表面にはほとんど毛がない
葉は楕円形で不規則にギザギザ

文化芸術振興室(☎26-1576)

戸籍証明書の発行を一時休止します

システムの保守作業のため、窓口での戸籍証明書、戸籍の附票の写しの発行を一時休止します。ご理解をお願いします。

6月27日(火)の午後5時15分～7時

住民票や印鑑登録証明書の発行、印鑑登録は通常どおり受け付けます

印鑑登録証(カード)が必要ですが、市民生活課(☎28-9100)

加治川地区公民館 一部施設休館のお知らせ

施設の下水道工事のため、同公民館中川分館及び加治川地区屋外運動場は休館します。休館する期間 7月1日(土)～9月23日(日)
同公民館(☎33-2433)

ギザギザしていて、茎を巻き込むように付いている

花が終わると、楕円形または球形の大きな果実(けしぼうず)がなる

県新発田地域振興局医薬予防課(☎26-9651)



▲栽培が禁止されている「けし」

河川で釣りなどをするときには遊漁券が必要です

加治川漁業協同組合では、加治川を中心に各河川の生態系保護のため、稚魚の放流を行っています。河川で釣りなどをする方は、同組合へ加入するか、または遊漁券の購入が必要です。ルールとマナーを守り楽しく遊漁しましょう。
次第浜船溜場船出入口上流端から先は、立入禁止区域です。遊漁はできません
今年の放流 4月：さくらます・ヤマメ、5月：アユ、7月

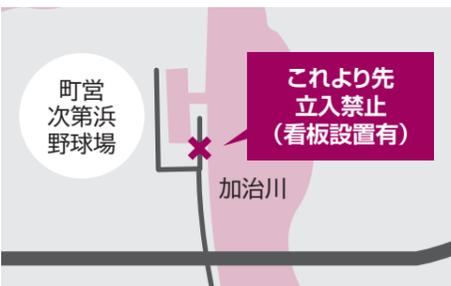
川をきれいにしましょう 運動

7月2日(日)午前6時～8時(小雨決行)

清掃場所 新発田川。ただし、新発田川水系以外の地区は、それぞれの地域内の川
ごみの分類 ①ごみは、①泥・土など ②草・木・紙、ビニール・合成樹脂などの燃えるごみ ③金属・ガラス・陶器などの燃えないごみの3種類に分類。集積場所はできるだけため、収集車が入れる場所に集めてください

実施方法は、保健自治会長や自治会長の指示に従ってください。なお、清掃しやすくなるため、7月1日(土)午後6時～2日(日)午前10時に、新発田川水系をせき止めます。2日の午前6時～8時は、家庭からの排水を控えるよう、ご協力をお願いします
維持管理課河川係(☎28-7099)

イワナ、10～11月：コイ・フナ
同組合(農林水産課内、☎33-3108)



▲禁漁区域(聖籠町)

イベント

ちいさな読書会

7月10日(日)午後1時30分～3時
少人数で、好きな本を5分ずつ紹介し合って歓談します
定 10人(先着順。当日、直接お越しください)
持 紹介する本
所 中央図書館(☎22-2418、木曜日は休館)

「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください

申込 農林水産課農政企画係(☎33-3108)

市では、「農業支援ワンストップ窓口」を開設し、農業についての相談を受け付けています。相談内容に応じて、市や県新発田地域振興局、JA北越後などの関係機関がさまざまな悩みにお答えします。

対 農業者、新規就農を希望する方 など

時 毎週水曜日の午後1時30分～3時30分

所 加治川庁舎

相談内容=新規就農、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き、農業経営の多角化・複合経営化、各種支援制度、GAP取得などに関すること

申 相談日の2週間前までに、電話で相談内容をお知らせください

※完全予約制です。申込みのない日は開催しません

新発田市の人口・世帯(5月末)

【人口】93,359人
男性 45,509人 死亡 132人
女性 47,850人 転入 177人
出生 45人 転出 194人

【世帯】37,291世帯

※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です

税などの納期限

収納課(☎28-9300)

納期限は 6/30(金)

- 市県民税(普通徴収)第1期
- 介護保険料 第3期
- 市県営住宅使用料 6月分
- 市県営住宅駐車場使用料 6月分
- 保育園保育料・副食費 6月分
- し尿処理手数料 6月分
- 下水道受益者負担金・分担金 第1期

納付に困ったら相談を

【税の休日相談窓口】

時 6月25日(日)8:30～17:15

所 収納課(ヨリネスしばた3階)

※イベントなどの開催時は、駐車場が混雑する場合があります

今後の「広報しばた」発行日

7月 3日(月)

7月 18日(火)

8月 1日(火)

**まちなかギャラリー展示
及び利用団体募集**

健康長寿アクティブ交流センター「まちなかギャラリー」で、作品や活動成果の発表・展示をしています。また、10月から令和6年3月末までの利用団体を募集しています。

健康長寿アクティブ交流センター（〒26-3030）

展）「短歌と緑とムスタントと（写真）」

時 6月21日④～26日⑤の午前10時～午後4時（初日は正午から、最終日は午後2時まで）
「スケッチブック展 in しばた」
時 6月30日④～7月2日⑥の午前10時～午後5時

イクネスBIG

対 ①小学生と保護者②中学生以上

時 7月2日⑥の①午前10時～正午②午後1時～4時30分

所 イクネスしばた

内 ①家族ごと②参加者ごうしでボードゲームを楽しみます

定 ①5組程度②20人程度。いずれも途中参加・退出可

他 当日、直接お越しください ※ボードゲームの持ち込み可
問 新発田駅前複合施設企画総

務係（〒28-9950）
じゃがいも収穫体験

時 7月8日④午前9時から ※雨天の場合、9日⑤に延期
所 米倉ふれあい農園
定 1人100円（小学生以下は無料）

持 軍手、長靴
他 男爵とメークインの二種類から選べます。また、収穫した作物は、有料で持ち帰れます

申 6月23日④～29日⑥
申 米倉ふれあい農園（〒90-8800-2-5090、土・日曜日を除く午前11時～午後3時）



講座・募集

スマートフォン教室

市とドコモショップ新発田店の共催で、初心者向けの講座を開催します。
開催日・内容
7月5日④：アプリを楽しもう、7月12日⑤：電話をしよう

う、7月19日⑥…Wi-Fiを使う、7月26日⑦…文字入力しよう
時間 ①いずれも午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分
所 健康長寿アクティブ交流センター
講 ドコモショップの店員
定 各回8人（先着順）
持 スマートフォン
申 開催日前日までにドコモショップ新発田店（〒0120-4800-360、午前10時～午後7時）へ直接または電話で申し込みください。WEB予約もできます
問 ドコモショップ新発田店（〒28-9009）



イクネスしばたでおいしい! たのしい! アツい夏! 問 新発田駅前複合施設（〒28-9950）

7月29日④
絵本に出てくるお菓子をつくろう!
対 小学1～3年生と保護者
時間 =午後1時15分～3時30分
内 絵本「ぐりとぐら」に出てくるカステラを作ります。また、図書館職員による絵本の読み聞かせもあります
料 1組800円（容器代・保険料含む）
定 6組（抽選）
持 エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き ※試食を行います。一部持ち帰りになります
申 7月5日④までに2階中央サービスデスクに直接申し込みください
※抽選結果は当選者にのみ通知します
問 中央図書館（〒22-2418）



7月30日⑤
水野仁輔 講演会&ワークショップ
カレー専門出張料理人によるスパイスカレーの講演会とワークショップを開催します。
日 6月15日④～7月10日⑥に、次のいずれかの方法で住所、氏名（ふりがな）、年代、電話番号、イベント名をお知らせください。イベントごとに申込みが必要です
※抽選結果は当選者にのみ通知します
▼はがき（必着）…〒957-0055 諏訪町1-2-12 イクネスしばた宛
▼1階総合案内で直接
▼イクネスしばたまたは市ホームページの電子申請



▲水野仁輔さん

7月29日④・30日⑤
おいしい! たのしい! おはなし会
時間 =午前10時30分～11時 **申** 不要
7月30日⑥
おやこコンサート ～歌でココロに栄養を!～
対 未就学児
時間 =午後2時～2時40分
出演 =橙～だいたい **申** 不要

【うちのカレーをもっと気軽に! もっとおいしく!】
スパイスカレー作りのコツを伝授します。
時間 =午前10時30分～正午
定 60人（抽選）
【スパイスの基本を学ぶワークショップ】
調査体験を行います（カレーの試食付き）。
時間 =午後2時～3時
定 24人（抽選）
料 300円（材料費）



▲申込み用



▲申込み用

農地を農地以外にする場合は農地法の許可が必要です

問 農業委員会事務局農地調整係（〒33-3119）

農地を農地以外の用地に転換する場合や、一時的に他用途に使用する場合、農地法の許可申請が必要です。無断で農地以外に使用したり、許可申請どおりに使用していなかったりすると、工事の中止や原状回復などの命令がなされたり、懲役または罰金が科されたりすることがあります。なお、市街化区域内の農地は、あらかじめ農業委員会に届け出を行えば、許可は不要です。
農地の違反転用や農地への不法投棄を見かけたら、農業委員・農地利用最適化推進員または市農業委員会事務局までお知らせください。
【農地転用が必要な例】
▼農地以外での使用…住宅・工場などの建設敷地、駐車場、道路 など
▼他用途での一時使用…砂利採取場、資材置き場 など

【農地転用許可制度とは?】
食料の供給基盤である優良な農地を守ることを目的に農地転用許可制度が設けられ、無断で農地を農地以外に転換したり、使用したりしないように基準や手続きが法律などで定められています。



期間限定 特別販売
ふわりい クラリーノ製
ランドセル ご予約販売会
会場
ヨリネスしばた札の辻広場
(新発田市役所内)
〒957-8686
新発田中央町3-3-3
6/24(土)
9:30～16:00
新発田初開催
クラレテクノ(株)新潟営業所
〒959-2653 胎内市倉敷町2-28
Tel.0254-43-7510

亡くなられた大切なペット
自宅でも、火葬ができます
エンジェルペット火葬
0120-839-940
聖籠町東港7-61-15 (免許センター近く)
エンジェルペット 検索

やすらぎの会 ご入会キャンペーン!
やすらぎの会は、**入会金1万円のみ**で
葬儀のあれこれを安心サポート!
年会費も、毎月の積立金も一切いただきません!
ご葬儀割引
家族プラン 10～20万円割引
一般葬プラン 20%割引 (6万円～30万円割引)
事前相談の方
入会金無料
不安解消 無料事前相談
ご自宅へ行かず、直接安置室にご安置できます
上質な良いご葬儀を 費用は安く!!
地域の葬儀社で **ご葬儀の最低価格を保証**
新発田のお葬式を100年～
—明治・大正・昭和・平成・令和—
マルフチ
24時間ご葬儀受付
☎(0254)22-2882
新発田市大手町2丁目7-10 (西高校前)
ご訪問での相談も承っています

**市役所で働きませんか？
臨時・パート職員などを
募集します**

市では臨時・パート職員（事務職、保育士など）の登録者を随時募集しています。登録方法や職種、雇用期間など、詳しくは市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。
申請 人事課人事係（ヨリネス）
しばた5階、☎28-9520

**「マイタウン新発田バンド
フェス2023」出演バンド
募集**

時 11月4日④午前10時30分開演（午前10時開場）
所 生涯学習センター
定 15組（先着順）



▲申込み用

男女共生市民講座「性の多様性について考えよう」

時 7月21日④午後1時30分～

「しばたTomorrow基金」 へのご協力 ありがとうございました

会 会計課会計係（☎28-9330）
令和2年4月28日から令和5年5月7日までに、市に寄せられた寄附金総額は、13,763,755円でした。寄附金は、新型コロナウイルス感染による自宅療養者の食糧支援などに活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。



健康・福祉

健康・福祉・スポーツ

**保健師や看護師が
訪問します**

対 健診で生活習慣の改善が必要と診断された方、からだやこころの健康について相談を希望される方
内 地区担当の保健師や看護師などが訪問し、健康に関する相談や支援を行います

申請 健康推進課地域保健第1・2係（☎28-9213）

**国民年金保険料の
免除申請を受け付けます**

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合は、申請して承認されると、保険料の納付が免除されます。
7月3日④から、令和5年度（7月分～令和6年6月分）の免除申請を受け付けます。既に継続審査の承認を受けた方は申請不要です。

なお、前年所得を基準として審査しますので、令和4年分の所得を申告していない方は、税務課（ヨリネスしばた3階）で

申 6月22日④～7月28日④に、電話またはEメールで、バンド名、代表者氏名、バンドの紹介文をお知らせください

申請 同フェス事務局 田邊（☎090-9013-0847、Eメール messiermc2002@yahoo.co.jp）

申告してください。

特 退職（失業）を理由に特例免除申請をする方は、雇用保険の「離職票」を持参してください

申請 保険年金課高齢者医療・年金係（ヨリネスしばた3階、☎28-9312）、各支所、新発田年金事務所（☎23-2128）

風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券の有効期限を延長しました

対象の方に送付済の同クーポン券の有効期限は「2023年3月」となっていますが「2024年2月」まで使用できます。転入や紛失によりクーポン券が無い方で、検査などを希望する方は、直接、電話または電子申請で申し込んでください。
※新発田市から転出した場合、クーポン券は使用できません。転出先の市町村へお問い合わせください

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、風しんの抗体検査を受けたことのない方。または、過去に検査

3時
所 イクネスしばた

内 LGBTs啓発活動団体「PRIDE LINK」の羽賀風真さんによる性の多様性についての講演会

定 60人（先着順）
他 託児所あり（未就学児のみ。定員3人）

申 6月22日④～7月18日④に直接、電話または電子申請で申し込んでください

申請 人権啓発課男女共同参画推進係（☎28-9630）



▲申込み用



▲羽賀風真さん

寄附

市への寄附を紹介します（敬称略）。
▼日本郵便（株）新発田郵便局：蔵春閣開館記念フレーム切手2部

済みで予防接種が必要な方

問 健康推進課保健予防係（☎28-9210）



▲申込み用

献血バス「ゆっあひ号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血にご協力をお願いします。

時・所 ▼7月2日④午前10時～正午、午後1時30分～4時：しばたショッピングセンターコモタウン（舟入町3、受付はピオ21）

▼7月12日④午後0時15分～2時：白玉の湯泉慶（月岡温泉）

問 健康推進課保健予防係（☎28-9210）

7月は「愛の血液助け合い運動1月間」

少子高齢化により、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心配されています。

安心で安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、ご理解と協力をお願いします。

新発田市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査及び事業計画策定業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します

申請 こども課子育て支援係（☎28-9232）

「第2期新発田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終了するため、令和7～11年度を計画期間とする「第3期新発田市子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る業務を行う事業者を募集します。事業者は、公募型の企画提案（プロポーザル方式）により選定します。詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項はこども課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます。

申 6月29日④までに、直接または郵送（必着）で申し込んでください。参加意向申出書はこども課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
※郵送の場合は、「特定記録郵便」または「簡易書留」で提出してください

【募集スケジュール】

- 6月15日④…受付開始
- 6月22日④…質問受付期限
- 6月27日④…質問回答日（予定）
- 6月29日④…参加意向申出書提出期限
- 7月10日④～7月19日④…提案書受付期間
- 8月 2日④…プレゼンテーション（予定）
- 8月 8日④…審査結果の通知（予定）
- 8月下旬…契約締結



介護保険サービスの負担軽減制度があります

申請 高齢福祉課介護保険係（☎28-9201）、各支所住民福祉係

いずれも申請が必要です。なお、現在、軽減の対象となっている方へ、6月下旬に更新申請の案内を送付します。申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。



【介護サービス利用者負担の軽減】

経済的な理由により介護サービスの利用が困難な方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費のそれぞれ12.5%を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方

【高額介護サービス費の支給】

介護保険サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給します。該当する方に申請書を送付します。

【介護保険施設入所やショートステイ利用者負担の軽減】

食費や居住費（滞在費）を軽減します。
対 本人及び世帯全員、配偶者（別世帯の場合も含む）が市民税非課税など、一定の要件を満たす方

【社会福祉法人による利用者負担の軽減】

軽減の実施を申し出た社会福祉法人が行う介護サービスを受けている方に対し、利用者負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費を軽減します。

対 本人及び世帯全員が市民税非課税など、一定の要件を満たし、生計を維持することが困難な方や、生活保護受給者

13歳以下 子育て・教育

サッカー体験会

対 市内在住の3～10歳(小学4年生)

時 7月16日⑨午前9時～正午

所 真木山中央公園多目的練習場

場 豊浦JFCのコーチ

定 20人(先着順)

持 運動靴、飲み物、サッカーボール(ある方のみ)

申 6月22日⑩～7月11日⑩の午前8時30分～午後5時に、

直接、電話、ファックスまたはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください

申 豊浦地区スポーツ振興会(豊浦地区公民館内、22-2001、FAX265522、Eメール t-kominkan@city.shi

bata.lg.jp)

イクネスしばた こどもセンター 「あそびのひろば」

新発田駅前複合施設こどもセンター係(28-0902)

【おもちゃ病院しばた】

7月1日⑩午前9時30分～

11時30分

内 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します(部品代が必要な場合あり)

申 6月30日⑩まで

対・時 【あかちゃんひろば】

▼生後7～11か月のお子さん

：7月5日⑩

▼生後6か月までのお子さん

：7月12日⑩

※時間はいずれも午前10時30分～11時

持 バスタオル

対・時 【うんどうひろば】

7月7日⑩午前10時30分～

11時

対・時 【おえかきひろば】

7月18日⑩午前10時30分～

11時

対・時 【からくり誕生会】

7月28日⑩午前10時30分～

11時

内 7月生まれのお友だちを、みんなで祝いします

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を支給します

生活にお困りの子育て世帯に給付金を支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、ひとり親世帯の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金との重複受給はできません。

対

① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した方

② ①以外で、平成17年4月2日(障がいのある児童は、平成15年4月2日)から令和6年2月29日に生まれた子を養育する生計中心者であって、次のいずれかに該当する方

ア 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方

イ 食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降に家計が急変し、住民税(均等割)非課税相当であると認められる方

支給額=児童1人につき5万円

申請期間=令和5年7月3日⑧～令和6年2月29日⑩

※令和6年3月分の児童手当・特別児童扶養手当の認定または額改定の認定の請求をした方は、令和6年3月15日⑩

申請方法

① 申請は不要です。対象者には既に支給しています

② 申請が必要です。市ホームページで様式をダウンロードし、請求者(生計中心者)の本人確認書類、請求者名義の通帳の写しを添付して直接または郵送(必着)で提出してください。なお、左記⑦の場合は、請求者及び配偶者の給与明細書(令和5年1月以降任意の月で、原則2人とも同じ月のもの)などの収入が分かる書類も必要です

※住民税未申告の場合は、申請前に令和5年1月1日時点で居住していた市町村に申告してください

※世帯状況により、ほかの書類が必要になる場合があります

※他市町村で同給付金を受給した方は、受給できません

※支給後に対象でないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます

申・問 こども課子育て支援係(ヨリネスしばた2階、28-9232)

※特別児童扶養手当を受給している場合は、社会福祉障がい支援企画係(ヨリネスしばた2階、28-9223)



国民健康保険税の賦課限度額と軽減判定所得基準額が変わります

☎ 保険年金課国保賦課係(28-9310)

国民健康保険の制度改正に伴い、賦課限度額と軽減判定所得基準額が次のとおり変更となります。令和5年度の確定保険税額及び納付方法については、7月中旬にお知らせします。

【賦課限度額】

	変更前(令和4年度)	変更後(令和5年度)
後期高齢者支援金分	20万円	22万円

【軽減判定所得基準額】

変更前(令和4年度)		変更後(令和5年度)	
世帯の総所得金額	軽減割合	世帯の総所得金額	軽減割合
43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+28.5万円×軽減判定対象者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割	43万円+ 29万円 ×軽減判定対象者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+52万円×軽減判定対象者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割	43万円+ 53.5万円 ×軽減判定対象者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

※「給与所得者等」とは、給与所得控除を超える給与収入がある方や公的年金控除を超える公的年金収入がある方をいいます

※世帯主及び加入者全員の所得が申告されていないと、軽減は適用されません

後期高齢者医療制度の保険料のお知らせ ☎ 保険年金課高齢者医療・年金係(28-9312)

令和5年度の確定保険料額及び納付方法については、7月中旬にお知らせします。

【保険料率】 令和5年度の保険料率は、令和4年度と同じです

令和5年度	
均等割額	40,400円
所得割率	7.84%
賦課限度額	66万円



【均等割保険料の所得判定基準額】 下記のとおり、変更となります

同一世帯の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額	
43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割軽減	12,120円/年
43万円+29万円×世帯の被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割軽減	20,200円/年
43万円+53.5万円×世帯の被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割軽減	32,320円/年

※下線部の計算は、同一世帯の被保険者と世帯主に給与所得者などが2人以上いる場合に計算します

くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

保険金で住宅修理ができると勧誘する事業者にご注意!



大雪などの被害による住宅修理に「保険が使える。無料で申請を手伝う」などと言って勧誘する業者に関する相談が多く寄せられています。問題のある業者と契約してしまうと、高額な手数料を請求されたり、保険金の不正請求に加担させられたりするおそれがあります。ご注意ください。

【注意点】

- ▼勧誘時点では、保険金が受け取れるかはわかりません。損害発生の原因や保険契約の内容によって、保険会社が判断します。契約前に、保険会社や代理店によく確認しましょう
- ▼工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取り、慎重に判断しましょう
- ▼うその理由で保険金を請求すると、場合によっては詐欺罪に問われる場合があります

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間=土・日曜日、祝日・年末年始を除く 9:00~16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料消費生活相談 要予約

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
 とき=7月6日☎13:30~16:30
 ところ=消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
 予約先=同センター（☎28-9110）
 ※7月5日☎15:30までに予約してください

7月の相談

行政相談 総務課（☎28-9540）

- お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます
- ▼加治川庁舎3階行政相談室 4日☎ 9:30~12:00
 - ▼豊浦庁舎1階和室 11日☎ 9:30~12:00
 - ▼ヨリネスしばた5階相談室501 12日☎ 9:30~12:00
 - ▼健康プラザしゅうんじ会議室 18日☎ 13:00~15:00

弁護士無料法律相談 要予約

- 相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
 予約先=人権啓発課（☎28-9630）
 受付開始=7月3日☎ 8:30~
 ▼ヨリネスしばた 19日☎ 14:00~17:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

- ▼市民文化会館1階講堂 20日☎ 13:00~16:00

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

- 人権擁護委員が相談を受け付けます
 ▼豊浦地区公民館 26日☎ 10:00~12:00

まちなか保健室「こころの健康相談会」

☎健康推進課地域保健第1係（☎28-9213）

- 対 市民（診察やカウンセリングを受けていない方）
 時 ①7月13日☎②7月24日☎の午後1時30分~3時30分（1組45分程度）
 所 ヨリネスしばた

- 内 臨床心理士がお話を伺います
 定 各回3組（先着順）
 用 ①7月12日☎②7月21日☎の午後5時まで



▲申込み用

シルバー人材センター
入会説明会

時 7月12日☎・26日☎10:00~
 所 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）



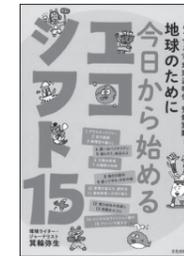
図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
 ■中央図書館（☎22-2418）
 ■歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書



「地球のために今日から始めるエコシフト15」

みのりやよい 箕輪弥生 / 著
 文化学園文化出版局 / 出版

次の世代に美しい地球を残すため、暮らしの中で実践できる15のエコシフトを紹介しています。知っておきたい環境問題や用語などを、やさしい文章やイラストで解説した一冊です。

児童図書



「どうながのプレッツェルとこいぬたち」

マーグレット・レイ / 文 H.A.レイ / 絵
 わたなべつた / 訳 福音館書店 / 出版

長年愛されてきた「どうながのプレッツェル」の幻の続編です。家族ができたプレッツェルは、立派なお父さんになると、あれやこれやしますが…。ほほえましいプレッツェルの奮闘ぶりが楽しめます。

【歴史図書館おすすめ図書】

一般図書



「栗原家文書と会津領瀧谷村の暮らし」

栗原 稔 / 著
 瀧谷村古文書研究所 / 出版

瀧谷地区に伝わる栗原家文書をまとめた一冊です。江戸時代初期の寛永年間から明治時代初めにかけて瀧谷村で活動した人々の暮らしが、文書の写真や翻刻とともに掲載されています。

一般図書



「源氏絵の系譜 平安時代から現代まで」

稲本万里子 / 著 森話社 / 出版

「源氏物語」は平安時代に執筆されて以降、鎌倉時代には挿絵が加えられ、絵巻物や屏風など、さまざまな姿に形を変え発展してきました。蔵春閣に寄贈された「源氏物語絵屏風」もその一つです。

「広報しばた」や「市ホームページ」に有料広告を掲載しませんか

☎ 未来創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階、☎28-9532）

申込み方法や掲載基準など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
 他 年度途中に仕様変更や価格改定を行う場合があります。その際は、改めてお知らせします

【広報しばた】

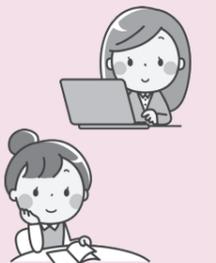
募集枠数=1号につき、原則1種4枠、2種2枠、3種1枠（抽選）
 申込締切=掲載希望号の3号前の「広報しばた」発行日まで

区分	大きさ	掲載号	色	掲載料(1回)
1種	縦6cm×横9cm	毎月 1日号	フルカラー	17,000円
		毎月15日号	2色	15,000円
2種	縦6cm×横18cm	毎月 1日号	フルカラー	34,000円
		毎月15日号	2色	30,000円
3種	縦26cm×横18cm	毎月 1日号	フルカラー	150,000円

【市ホームページ】

掲載位置=トップページ
 広告の大きさ=縦60ピクセル×横140ピクセル
 募集枠数=バナー広告4枠（先着順）
 ☎ 随時受け付けます

掲載期間の単位	掲載料
1~5か月	15,000円×掲載月数
6~11か月	13,500円×掲載月数
12か月	144,000円 (12,000円×12か月)



みんなで

チャレンジ! ゼロカーボン

【問合せ先】環境衛生課生活環境係 (☎28-9120)

環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めており、環境省の呼びかけにより、この日を含む6月を「環境月間」として、全国でさまざまな行事が行われています。この機会に、地球温暖化について考えてみませんか。

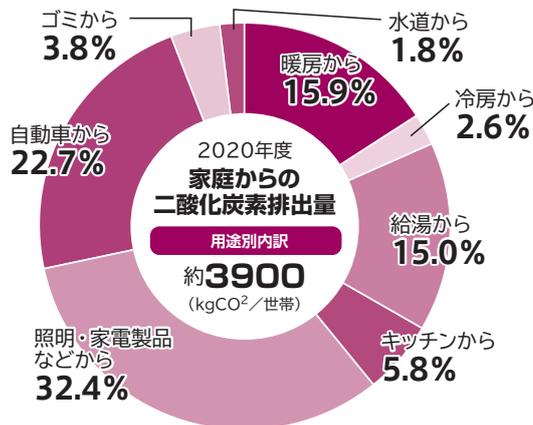


家庭からの二酸化炭素排出量

2020年度の日本の二酸化炭素排出量のうち、家庭部門の排出量は、全体の15.9%となっています。

家庭からの二酸化炭素排出量を用途別に見ると、多い順に、「照明・家電製品などから」、「自動車から」となっています。排出量の多いところから取組を進めることで、効果的に省エネにつながります。

※排出量には、電気の発電に伴う二酸化炭素を含みます



出展：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

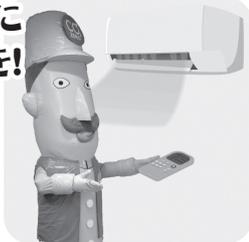
夏の省エネに取り組みましょう

県では、温室効果ガスの排出を少しでも抑制し、将来の世代に自然豊かな環境を引き継いでいくため、私たち一人ひとりができる取組を「にいがたゼロチャレ30」としてまとめています。

その中から、夏に向けた取組を紹介します。

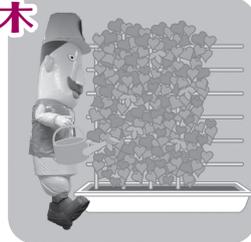
室温28℃を目安に冷房の温度設定を!

夏の冷房時は、温度設定を1℃高くすると、約10%の消費電力削減になります



暮らしに植物や木を取り入れよう!

植物や木を育てたり、夏はグリーンカーテンを活用したりすることで、快適に過ごせます



家電の買換え時は省エネ商品を選ぼう!

省エネラベルの★の多い商品を選ぶと、電気代もお得! 温暖化防止効果も高くなります



省エネ、快適な住まいを考えてみよう!

窓の断熱改修で、夏は涼しく、冬は暖かい住まいに。太陽光パネル設置も省エネに効果的です



「次世代へつなぐ持続可能なゼロカーボンシティしばたの実現」を目指します!



「にいがたゼロチャレ30」の全項目を知りたい方は、「新潟県脱炭素ポータルサイト」へ



▲同サイト